


# シルバーフェリー EV充電設備をご利用のお客様へ

## 【ご利用における注意事項】

- ① EV充電設備は事前にご予約の上、ご利用者様の運転で乗船及び下船をお願いします。  
無人航送の場合はEV充電器をご利用頂けません。  
また、電気自動車の走行用バッテリー充電以外の用途でご利用頂くことはできません。
- ② ご乗船の際は、受付でお渡しする「EV充電器使用」プレートをダッシュボード上の外から見える位置に掲示の上、指定場所でお待ちください。乗船、下船の際は係員、誘導員の指示に従ってください。
- ③ 本船に備えるEV充電設備は200V普通充電器、コンセント形状はタイプB 平刃型20A  (JIS C8303) です。それ以外の充電には対応しておりませんのでご了承ください。
- ④ EV充電設備へのコード接続及び取外し作業、通電の確認はご利用者様にてお願いします。  
また、充電コードは本船に備えておりませんので、ご利用者様にてご用意ください。
- ⑤ 本船の航行中は車両甲板への立ち入りは法令により禁止されています。
- ⑥ 運航上の事情により、予告なく電源供給の停止や一時的に遮断する場合がございますが、ご利用者様が被る損害及びご利用者様が第三者に与えた損害に対し、弊社は一切の責任を負いかねます。  
万が一、何らかの原因により充電ができなかった場合や、充電中の車両やそれに付随する部品等に破損などが生じた場合でも、弊社は一切の責任を負いかねます。
- ⑦ 電源供給中にトラブル等が発生した際にはお客様をお呼び出しする場合がございますので、ご協力をお願いします。
- ⑧ ご利用者様の責により、EV充電設備及び船内設備が破損や故障した場合には、修理代をご負担頂きます。また、車両や充電ケーブルが整備不良等により充電に不適切であると判断した場合はご利用をお断りする場合があります。
- ⑨ EV充電器がペースメーカー、ICD(植込み型除細動器)に一時的な影響を与える場合があります。  
ご使用のお客様は、充電中のEV充電器や充電ケーブルに密着するような姿勢をとらないようご注意ください。